

シンガポール日本人会（JAS）入会申込後の会員証受取について

〔ご本人がシンガポール日本人会に JAS 会員証を受け取りに来られない場合〕

ご本人記載の委任状とご本人のパスポート（コピー）を持参した代理人（受任者）の方が JAS 会員証を受け取ることができます。

委任状（例）

| | |
|---------------------------------------|--|
| 年 月 日 | |
| 委任状 | |
| 代理人（受任者） 氏名 _____ | |
| 電話番号 _____ | |
| ご持参している身分証明番号 _____ (last 3 digits) | |
| 続柄・会社名（所属） _____ | |
| 私は上記の者を代理人（受任者）と定め下記の事項について委任します。 | |
| 記 | |
| 1. 私のパスポート（コピー）をシンガポール日本人会スタッフに提示すること | |
| 2. 私のシンガポール日本人会会員証を受領すること | |
| 以上 | |
| ご本人（委任者） 氏名 _____ | |
| 電話番号 _____ | |
| パスポート番号 _____ (last 3 digits) | |
| ご署名 _____ (パスポートと同じ署名) | |
| 所属 _____ | |